

正蓮寺報

令和八年九月一日
第二四〇号

ご案内

秋季彼岸会

(永代経法要)

九月二十三日(秋分の日)

朝座 十時

お昼 お斎進上

昼座 一時半

昼座にて 加茂町戦没者追弔法要併修

法話

三木 秀海 先生

本山布教使

倉敷市 清楽寺

テーマ

【朝座】お釈迦さまの最後のことば

自灯明・法灯明に聞く

【昼座】変化に生きる智慧とは何か

九時半

永代合葬墓勤行

一時

納骨堂勤行

三時半

納骨堂彼岸会法要

お斎は碧空会の皆様による手打ちうどんです



今年から「合同お講勤め」を始めます

これまで各ご門徒さま宅へお伺いしてお勤めしてきたお講勤め(報恩講)

今年からは、県内すべての地区のご門徒さまを対象に「合同お講勤め」を実施します

なぜ 「合同お講勤め」に?

お講勤め(報恩講)は、親鸞聖人のご命日にあわせて勤める、浄土真宗で最も大切にされている法要です。

正蓮寺では例年、十月から年末にかけて、県内各地区のご門徒さま宅へお伺いし、お勤めしてまいりましたが、近年は、核家族化や共働き世帯の増加により、平日はご不在のご家庭も多く、これまでのように各ご家庭へお参りすることが難しくなっていました。

また、以前は住職・副住職のほか、数名の役僧(お弟子さん)とともに各地区を分担して勤めておりましたが、現在、正蓮寺に役僧はおらず、高齢の住職・副住職だけですべての地区のご門徒さま宅をお伺いすることは、年々難しくなっております。そのため、近隣のお寺さまのご協力をお願いすることも増えております。

現在、後継者である孫が大学で仏教学を学び、住職となるための準備を進めています。しかし、代替りの頃には、現在の住職・副住職はさらに歳を重ね、これまでのように法務を支えることが難しくなることも予想されます。

これらのことを踏まえ、これからは正蓮寺のお講勤めを末永く続けていくため、従来のお講勤めの形を見直すことといたしました。

そこで昨年、お世話人さまがおられない地区を対象に、「合同お講勤め(合同報恩講)」を試行いたしました。寺が指定した土日祝日の中からご都合のよい日を選んでいただき、本堂にお越しただいて、住職・副住職とともにお勤めするというものです。

昨年ご参加いただいたご門徒さまからは、「今まで寺に足を運んだことがなかったが、家族そろってお参りできてよかった」など、喜びの声を多くいただきました。

皆さまのご意見を参考に検討を重ね、今年からは、お世話人さまがおられる地区を含め、すべての地区のご門徒さまを対象に合同お講勤めを実施することといたしました。

なお、ご自宅でのお講勤めをご希望のご門徒さまには、戸別にお参りいたしますので、どうぞ遠慮なくお申し出ください。その場合は、近隣のお寺さまにお勤めをお願いすることもございます。ご理解のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

これから大切なお講勤めを続けていくための新たな取り組みです。皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※同封の「令和八年お講勤め調査票」にご記入のうえ、九月三〇日までにご提出ください。お世話人さまがおられる地区はお世話人さまが、おられない地区は各自で、寺まで持参・郵送またはメールにて提出してください。